

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月 日

協議会名:	二本松市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>二本松市は、平成17年12月に二本松市、安達町、岩代町、東和町の1市3町の合併により誕生し、面積は344.42平方キロメートル、人口は51,501人(令和5年9月末現在)である。</p> <p>平成20年10月に二本松市地域公共交通活性化協議会を設置して公共交通の見直しを進め、平成22年3月には、「市の拠点、地域の拠点を中心とした、市民の移動を支える“持続可能な交通体系”の確立」を目的として、二本松市地域公共交通総合連携計画(以下「連携計画」という。)を策定、令和元年6月には連携計画の基本方針を継続する形で二本松市地域公共交通網形成計画を策定した。</p> <p>連携計画に基づき公共交通の再編を行い、①地域の拠点間は路線バスと鉄道が担い、②地域内はコミュニティバスとデマンド型乗合タクシーがきめ細かく運行することとして見直しを進め、平成22年4月からコミュニティバスの運行を開始、平成26年10月からはコミュニティバスの路線の一部見直しを行いデマンド型乗合タクシーの運行を開始した。</p> <p>現在、地域内を運行するコミュニティバスとデマンド型乗合タクシーは、通学や通勤、買い物、通院など地域住民の移動に利用され、特に、高齢者等のいわゆる交通弱者と呼ばれる方たちにとっては必要不可欠な移動手段となっており、今後とも市民の暮らしを支えるために安定的かつ継続的に運行していくことが必要である。</p>